

<記入例／登録>

前橋市公民館利用団体登録申請書 兼 変更申請書

登録番号欄は、職員が記入します。

登録番号 第 号

令和 □□ 年 △△ 月 ×× 日

(宛先) 前橋市教育委員会教育長

(申請者) 団体名 **生涯歌を楽しむ会**

代表者の氏名 **前橋 詩江**

次のとおり、**前橋**公民館の利用団体として**登録**・変更申請します。

ふりがな	しょうがいうたをたのしむかい		ふりがな	まえばし うたえ	
団体名	生涯歌を楽しむ会		代表者氏名	前橋 詩江	
団体所在地 (代表者住所) 及び電話番号	(〒371-0023) 前橋市本町二丁目12-1		電話番号： 027-200-0000		
連絡先	※ 代表者の他1名の連絡先をご記入ください。 (〒371-0026) 住所： 前橋市大手町二丁目12-1		ふりがな	あかぎ みねお	
			氏名	赤城 峰夫	
			電話番号： 080-0000-0000		
活動(学習) 内容	※ 当てはまるものにチェックをしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 音楽関係(演奏・合唱・バンドなど) <input type="checkbox"/> ダンス・体操 <input type="checkbox"/> 美術関係(絵画・水墨画など) <input type="checkbox"/> 制作関係(陶 <input type="checkbox"/> 語学・文学(英会話・古典など) <input type="checkbox"/> 書道・俳句等(書道・俳句・短歌・漢詩など) <input type="checkbox"/> 茶道等(茶道・華道・剣舞・詩吟など) <input type="checkbox"/> 料理・生活科学等(料理・手芸・など) <input type="checkbox"/> 勉強会等(研究会・講演会など) <input type="checkbox"/> 標記以外のもの()				
活動(学習) 目的等	コーラスの練習及び発表会				
本年度の活動 (学習) 予定	<input type="checkbox"/> 随時利用 <input checked="" type="checkbox"/> 定期利用		___ 1 回 / 週 ・ 月		
	※ 会員名簿を添付してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 火曜日 (午前 ・ 午後 ・ 夜間)				
会 員	会員数 ___ 10 名		うち 市内在住、在勤又は在学 ___ 9 名		
会費の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有		___ 1,000 円 / 年額 ・ 月額		
講師氏名	なし				
団体情報 の公開	※ 入会の問い合わせがあった場合に団体情報の公開やHPでの情報公開など <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない				

必ず代表者とは別の電話番号を記入してください。

承認欄等こちらの欄は、職員が記入します。

上記申請について、前橋公民館の利用団体として <input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 変更 されました。 なお、登録の有効期間は令和□□年3月31日まで となります。	承認欄	令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 文書
---	-----	---

<記入例／登録>

チェック欄は、職員が記入します。

※チェック欄	<p><input type="checkbox"/> 3人以上の団体である。</p> <p><input type="checkbox"/> 団体の構成員の半数以上は前橋市に在住、在勤又は在学である。</p> <p><input type="checkbox"/> 団体の代表者は前橋市に在住、在勤又は在学の高校生以上である。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用の目的が、社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条に規定する営利、政治、又は宗教活動等の禁止事項に抵触しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 会員名簿を提出できる団体である。（要綱第9条の適用除外を除く）</p>
--------	---

<職員留意事項>

- 1 登録申請書の提出を拒否された場合は、団体名や代表者及び連絡先等最小限の情報を聴取する。（行政指導であるため、提出を強制できない。）
- 2 連絡先欄について、代表者の同居家族となる場合は、代表者の連絡先と異なる連絡先となっているか確認する。
- 3 添付す会員名簿は、減免申請書に添付する書式を流用することで対応する。また、市民要件等が確認できるものであれば、当該団体が作成する名簿で代用できる。